

会長	副会長	幹事	担当理事	総務課長	主任	係

福県医発第2646号(地)
平成23年 3月31日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田峻一良
(公印省略)

東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う
心身の機能の低下の予防について (介護関係)

今般の東北地方太平洋沖地震等による避難生活に伴い、被災した高齢者等の方々に、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下、いわゆる「生活不活発病」の発症が危惧されております。

生活不活発病を予防するためには、避難生活においても生活を活発にすることが重要であることから、今般、厚生労働省において、生活不活発病の予防のための活動における利用者向け資料及びマニュアルが作成されるとともに、この趣旨を踏まえ、保健師等による避難所等での保健指導、介護予防や生活支援等に活用していただけるよう、各都道府県介護保険主幹部局あてに事務連絡が発出された旨、日本医師会より連絡が参りましたのでお知らせいたします。

今般の予防活動の実施にあたりましては、それぞれの避難所等の状況に応じて各地区医師会へ協力が求められることも考えられますので、貴会におかれましても本件にご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。



(介 44) (FAX 送信 A4・20 枚)

平成 23 年 3 月 29 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

三上 裕司

東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う
心身の機能の低下の予防について (介護関係)

今般の東北地方太平洋沖地震等による避難生活に伴い、被災した高齢者等の方々に、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下、いわゆる「生活不活発病」の発症が危惧されております。

生活不活発病を予防するためには、避難生活においても生活を活発にすることが重要であることから、厚生労働省は生活不活発病の予防のための活動における利用者向け資料及びマニュアルを作成し、この趣旨を踏まえ、保健師等による避難所等での保健指導、介護予防や生活支援等に活用していただけるよう、各都道府県介護保険主幹部局あてに事務連絡が発出されました。

今般の予防活動の実施にあたりましては、それぞれの避難所等の状況に応じて各地区医師会へ協力が求められることも考えられますので、貴会におかれましては災害対応等でお忙しいところ恐縮ですが、本内容をご了知いただき、貴会傘下の郡市区医師会への周知、ご協力方宜しくお願い申し上げます。

記

(添付資料)

- ・東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について

(平 23. 3. 29 厚生労働省老健局老人保健課 事務連絡)

以上

事務連絡
平成23年3月29日

各都道府県介護保険主管部局 御中

厚生労働省老健局老人保健課

東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴い、被災した高齢者等の方々に、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下、いわゆる「生活不活発病」の発症が危惧されています。

生活不活発病を予防するためには、避難生活においても生活を活発にすることが重要であり、別紙のとおり、生活不活発病の予防のための活動における利用者向け資料及びマニュアルを送付いたしますので、この趣旨を踏まえ、保健師等による避難所等での保健指導、介護予防や生活支援等にご活用くださいますようお願いいたします。

利用者向け資料については、改めて印刷物（ポスター及びパンフレット）の配布を予定しておりますが、生活不活発病予防に関する詳細な情報を、財団法人日本障害者リハビリテーション協会情報センターのホームページの「災害時の高齢者・障害のある方への支援[※]」で提供しておりますのでご参照ください。

また、生活不活発病を予防するための取組については、地域支援事業の介護予防事業を実施することが可能であることを申し添えます。

なお、予防活動の実施にあたっては、高齢者の状態等を十分に勘案し、各被災地及び避難所の状況を踏まえて実施していただきますようお願いいたします。

※URL:http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/bf/saigaiji_shien.html

（ここから別紙1の媒体をダウンロードできます。）

- | | |
|----------|---------------------------|
| (別紙 1-1) | 生活不活発病予防ポスター（避難所用） |
| (別紙 1-2) | 生活不活発病予防ポスター（被災地域生活者用） |
| (別紙 1-3) | 生活不活発病予防パンフレット（避難所用） |
| (別紙 1-4) | 生活不活発病予防パンフレット（被災地域生活者用） |
| (別紙 2) | 生活機能低下予防マニュアル ～生活不活発病を防ぐ～ |

生活機能低下を防ごう！

みんなで「生活不活発病」の予防を！

生活不活発病とは…

「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。

地震のため環境が変化したことで、生活が不活発になりがちです。

周囲の道などが危なくて歩けない、周りの人に迷惑になるから、とつい動かないということもあります。

それまでしていた庭いじりや農作業ができなかったり、地震の後だからと遠慮して散歩やスポーツ・趣味等をしなくなったり、人との付き合いなどで外出する機会も少なくなりがちです。

このように生活が不活発な状態が続くと心身の機能が低下し「生活不活発病」となります。特に、高齢の方や持病のある方は起こしやすく、悪循環^{注)}となりやすいので、気をつけましょう。

活発な生活が送れるよう、みんなで予防の工夫を。

注)悪循環とは…

生活不活発病がおきると歩くことなどが難しくなったり疲れやすくなったりして「動きにくく」なり、「動かない」ことでますます生活不活発病はすすんでいきます。

予防のポイント

- 毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう。
- 家庭・地域・社会で、楽しみや役割をもちましょう。
(遠慮せずに、気分転換を兼ねて散歩やスポーツや趣味も)
- 歩きにくくなっても、杖や伝い歩きなどの工夫を。
(すぐに車いすを使うのではなく)
- 身の回りのことや家事などがやりにくくなったら、早めに相談を。
(練習や工夫で上手になります。「仕方ない」と思わずに)
- 「無理は禁物」「安静第一」と思いこまないで。
(疲れやすい時は、少しずつ回数多く。
病気の時は、どの程度動いてよいか相談を。)



※ 以上のことに、ご家族や周囲の方も一緒に工夫を。

発見のポイント ～早く発見し、早めの対応を～

「生活不活発病チェックリスト」を利用してみましょう。

要注意(赤色の口)に当てはまる場合は、保健師、救護班、行政、医療機関などにご相談ください。

生活不活発病チェックリスト

下の①～⑥の項目について、

地震前 (左側)と **現在** (右側)のあてはまる状態に印 をつけてください。

地震前

① 屋外を歩くこと

- 遠くへも1人で歩いていた
- 近くなら1人で歩いていた
- 誰かと一緒に歩いていた
- ほとんど外は歩いていなかった
- 外は歩けなかった

② 自宅内を歩くこと

- 何もつかまらずに歩いていた
- 壁や家具を伝って歩いていた
- 誰かと一緒に歩いていた
- 這うなどして動いていた
- 自力では動き回れなかった

③ 身の回りの行為(入浴、洗面、トイレ、食事など)

- 外出時や旅行の時にも不自由はなかった
- 自宅内では不自由はなかった
- 不自由があるがなんとかしていた
- 時々人の手を借りていた
- ほとんど助けてもらっていた

④ 車いすの使用

- 使用していなかった
- 時々使用していた
- いつも使用していた

⑤ 外出の回数

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していなかった

⑥ 日中どのくらい体を動かしていますか

- 外でもよく動いていた
- 家の中ではよく動いていた
- 座っていることが多かった
- 時々横になっていた
- ほとんど横になっていた

現在

- 遠くへも1人で歩いている
- 近くなら1人で歩いている
- 誰かと一緒に歩いている
- ほとんど外は歩いていない
- 外は歩けない

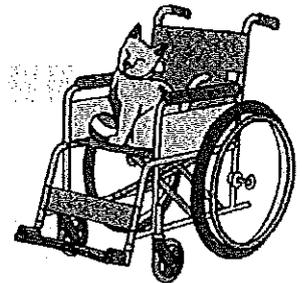
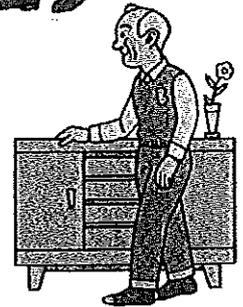
- 何もつかまらずに歩いている
- 壁や家具を伝って歩いている
- 誰かと一緒に歩いている
- 這うなどして動いている
- 自力では動き回れない

- 外出時や旅行の時にも不自由はない
- 自宅内では不自由はない
- 不自由があるがなんとかしている
- 時々人の手を借りている
- ほとんど助けてもらっている

- 使用していない
- 時々使用
- いつも使用

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していない

- 外でもよく動いている
- 家の中ではよく動いている
- 座っていることが多い
- 時々横になっている
- ほとんど横になっている



次のことはいかがですか？

⑦ 地震の前より、歩くことが難しくなりましたか？

- 変わらない
- 難しくなった

⑧ ほかに、難しくなったことはありますか？

- ない
- ある → 和式トイレをつかう 段差(高い場所)の上り下り 床からの立ち上がり
- その他(具体的に記入を：)

氏名

(男・女, 才) 月 日現在

*このチェックリストで、赤色の (一番よい状態ではない)がある時は注意してください。

*特に**地震前** (左側)と比べて、**現在** (右側)が1段階でも低下している場合は、早く手を打ちましょう。

生活機能低下予防マニュアル

～生活不活発病を防ぐ～

国立長寿医療センター 研究所 生活機能賦活研究部部長 大川 弥生

・はじめに	1
・「動きにくい」から「動かない」と「動けなくなる」	3
・“生活不活発病”は「悪循環」を起して進行	4
・早期発見・早期対応の「水際作戦」を	5
・生活不活発病チェック表	6
・生活不活発病の予防・改善は生活の活発化で	7
・「できるだけ歩きましょう」ではなく具体的な指導を	8
・病気のある人は安静をとりすぎないように	9
・実生活の場での歩行・その他の生活行為の指導が基本	10